

軽油引取税課が行く!(燃料抜取調査)

建設機械からの燃料抜取調査 (公共工事現場調査)

県発注工事現場で稼働している建設機械等の燃料に、不正軽油が使用されていないかの調査です。

工事現場で稼働する建設機械(重機)の燃料(軽油)に灯油や重油を混ぜて使用することは、法令違反になります。



河川区域工事現場での抜取調査の一場面



山間部工事現場での抜取調査の一場面

